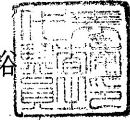


幸田町監査公示第9号

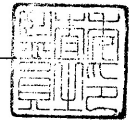
監査の結果について、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和5年12月28日

幸田町監査委員 大浦 裕



幸田町監査委員 黒木



記

- 1 監査の種別
定期監査（工事現地監査）
- 2 監査の実施年月日
令和5年12月27日
- 3 監査の対象工事名、路線名等、契約概要及び担当課

工事名	路線名等	契約概要	担当課
水道施設更新工事（第2期工事／機械電気）R5-3	大草ポンプ場	工事期間 R5.5.30～R6.3.25 契約金額 145,200,000 円 請負者 荏原商事(株)中部支社	上下水道部 水道課
水道施設更新工事（第2期工事／建築）R5-4	大草ポンプ場	工事期間 R5.7.5～R6.3.25 契約金額 47,520,000 円 請負者 林建設(株)	
岩堀住民広場整備工事	岩堀住民広場	工事期間 R5.9.29～R6.3.21 契約金額 80,410,000 円 請負者 (株)ニシオ	住民こども部 こども課

- 4 監査の対象事項
令和5年度実施中の工事から対象工事を抽出し、当該工事の契約内容、進行状況及び安全管理等を重点に監査する。
- 5 監査の実施内容
幸田町監査基準に基づき、関連調書及び設計図書その他参考資料について、あらかじめ担当課に提出を求め、事前確認をした上で、幸田町監査実施着眼点にある評価項目に照らし、担当課職員から説明を聴取するとともに、現地にも赴き、工事請負者（主任技術者、監理技術者又は現場代理人等）の立会いの下、監査を実施した。
- 6 監査の結果
適正と認める。